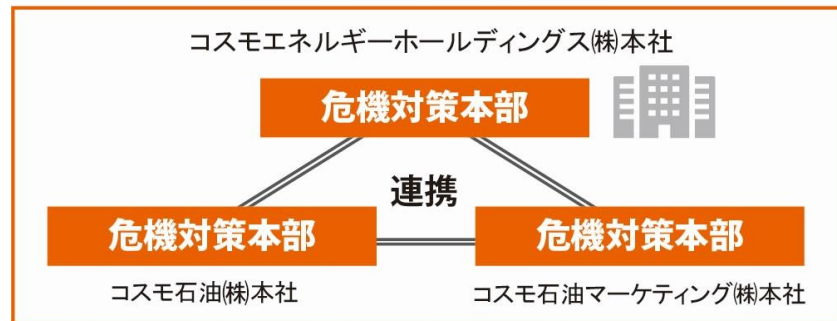


コスモエネルギーホールディングス株式会社

災害時には石油製品の供給に係るグループ各社で、危機対策本部を設置のうえBCPを発動
首都直下地震発生時、本社機能が停止した場合はコスモ石油株式会社堺製油所及びコスモ石油マーケティング株式会社
関西支店に臨時危機対策本部を立ち上げ、石油製品の供給に関する本社権限を委譲

- 「石油製品の安定供給を中断させない」を業務継続目標に位置付け。
- 災害時には、コスモエネルギーホールディングス株式会社（以下CEH）、コスモ石油株式会社（以下COC）、コスモ石油マーケティング株式会社（以下COM）の東京本社にそれぞれ危機対策本部を設置。
- 首都直下地震発生時、本社機能が停止した場合はCOC堺製油所（大阪府堺市）、COM関西支店（大阪市中央区）に、臨時危機対策本部を設置し、従業員の安否確認を含めた災害対応を実施。COC堺製油所とCOM関西支店の臨時危機対策本部には石油製品の供給に関する本社権限を委譲。大阪に拠点がないCEHのシステム管理・広報機能の統制は権限委譲の対象外とし、本社がIT等を使用しながら対応する。
- 東京の危機対策本部が機能を開始するまでの間、COC堺製油所とCOM関西支店の臨時危機対策本部が連携して、石油製品のサプライチェーンの早期復旧を担う。
- 実効性確保のため、首都直下地震を想定し大阪で年1回訓練を実施。訓練には自社グループ以外にも運送会社等が参加し、関係者間の連携強化を図っている。

東京本社でのBCP組織体制



権限移譲



大阪でのBCP組織体制（本社機能が停止した場合）

